

令和5年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人由仁町社会福祉協議会

# 令和5年度由仁町社会福祉協議会事業計画

基本方針	共に支えあう安心・安全・福祉のまちづくり
------	----------------------

## はじめに

令和2年から発生している新型コロナウイルス感染症の影響により、当協議会の事業も中止又は縮小などにより運営にも大きな影響を受けています。

この感染症も減少傾向にあり従来の活動に少しずつ戻りつつありますが、新たな感染症の拡大も考えられます。今後も感染の動向に注意は払いながら当協議会の基本方針であります「共に支えあう安心・安全・福祉のまちづくり」を目標に、町民の皆様や行政、各自治区、民生委員児童委員及び各福祉施設と連携しながら全役員・職員一丸となって地域づくりに取り組んでまいります。

今年度、指定管理事業として「健康元気づくり館」「ほほえみの家」「文化交流館」の管理運営について令和5年度から令和9年度まで5年間新たに指定を受けました。今後、3館の有効的かつ効率的な運営と適切な管理に努めてまいります。

介護事業については、第9期介護保険事業計画の作成準備の年度となっていますが、当社協が訪問介護を始め、通所介護、居宅介護支援の居宅サービス事業、介護老人福祉施設「ほほえみの家」の施設サービス事業など、由仁町における福祉の担い手としての役割を担いながら、介護サービス事業を運営しています。制度改正の動向など情報収集に努め、職員体制を確保しながら安定した事業の運営を目指してまいります。

財政状況では、国際情勢などにより、燃料費など物価高騰により経営環境の厳しい状況が続いているが、経営意識の向上を図りながら健全な運営に努めてまいります。

## ○令和5年度由仁町社協重点テーマ

- 1 法人運営の推進
- 2 地域福祉活動の推進
- 3 介護(予防)サービス事業の推進
- 4 ボランティアセンター事業の充実
- 5 指定管理事業の運営

## 【重点テーマの事業詳細】

### 1 法人運営の推進

～法人組織の適正な運営～

重点事項	目的・事業概要	具体的な事業
○法人組織の運営	・理事会等の開催を通して法人運営の方向性を決定、監査の実施により法人運営の適正化を図る。	・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・監事監査の実施 ・運営協議会の開催 ・評議員選任解任委員会の開催 ・財務会計の適正管理 ・職員の労務管理の適正化
○開かれた社協の実現	・市民に社協活動を広く周知し、理解を得るために福祉だよりの発行・ホームページの活用を図る。	・福祉だよりの発行 年3回の発行（4月、7月、12月） ・ホームページの活用（情報公開の推進）
○福祉施設連絡会の開催	・福祉施設連絡会を開催し各施設の情報交換や連携を図る。	・年2回開催（6月・12月）
○福祉人材の確保	・ハローワークや人材紹介事業者を通じ福祉人材の確保を図る。	・求人情報を提出するなど積極的な雇用の推進 ・外国人技能実習生の活用
○災害ボランティアセンター設置マニュアルの活用	・災害ボランティアセンター設置マニュアルを活用し、災害発生時に備える。	・設置訓練の検討
○高齢者虐待防止・ハラスメント・メンタルヘルス対策の取組み	・各委員会を開催し、予防や改善方法の対策を講じていく。	・年2回開催（7月、1月） ・職員アンケートの実施 ・ストレスチェックの実施
○部署間の連携	・各事業部門との情報共有を進め、法人運営の意識向上を図る。	・部門別ミーティング会議の開催（月1回）

## 2 地域福祉活動の推進

～住み慣れた地域でいつまでも暮らすことのできる環境づくり～

重点事項	目的・事業概要	具体的な事業
○地域福祉事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>会費、寄付金をはじめ町委託金、共同募金、歳末たすけあい募金の助成を受け、関係団体と連携し地域福祉事業を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉金庫貸付事業</li> <li>福祉団体への助成</li> <li>弔慰金、見舞金交付事業</li> <li>「命のバトン」配布事業</li> <li>車椅子貸出事業</li> <li>福祉杖への助成</li> <li>行事用テント貸出事業（一部有料）</li> <li>各種レク機器貸出事業</li> </ul>
○あいさつ運動の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や社会の絆づくりの推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつの励行</li> </ul>
○共同募金事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治区長で構成する共同募金委員会により、共同募金事業の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同募金街頭募金活動</li> <li>ピンバッジ募金活動</li> <li>10月赤い羽根共同募金</li> <li>12月歳末たすけあい運動・見舞金贈呈式</li> </ul>
○総合事業協議体運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な生活支援ボランティア活動の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生活支援ボランティアの会」によるボランティア活動の実施</li> </ul>
○いきいきサロンの開催 (町受託事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の外出機会の創出や孤独感の解消などを目的に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事会開催(年3回)</li> <li>町営バスによるミニ旅行実施(年3回)</li> <li>【コスモス会】の協力</li> </ul>
○団体委任事務の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体と築く「地域福祉活動」の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治区連合会</li> <li>老人クラブ連合会</li> <li>身障福祉協会</li> </ul>
○福祉のつどいの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉関係功労者表彰や老人クラブ等芸能発表の場として開催する。</li> </ul>	<p>9月9日 [土] 予定 8:30～受付 9:00～式典・表彰式 10:00～老人クラブ芸能発表</p>
○ふれあい広場の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民が集い交流を図る。</li> </ul>	<p>9月9日 [土] 予定 子どもからお年寄りまでの三世代交流やボランティアなど福祉関係団体との交流推進</p>

○3者共催「地域交流お楽しみ餅つき会」の開催	・町内の福祉施設や小中学校の児童・生徒等との交流を図る。	・12月開催予定 福祉施設の利用者・居住者、保育園児・幼稚園児、小中学校特別支援学級児童・生徒の交流推進
○無料法律相談の開催	・札幌弁護士会の協力のもと、南空知4町社協が毎週金曜日無料法律相談会を開催する。(いずれの町でも申込み可)	第1金曜日/長沼町社協 第2金曜日/由仁町げんき館 第3金曜日/栗山町しゃるる(第5) 第4金曜日/南幌町あいくる いずれも午後1時~午後4時。 電話で社協に申込み。
○心配ごと相談の受付		電話(83-2340) 随時受付
○日常生活自立支援事業の受託	・判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用援助等を図る。	・福祉サービスの利用援助 ・日常的金銭管理サービス ・書類等の預りサービス

### 3 介護(予防)サービス事業の推進

～安心と安全・信頼の介護事業の提供～

重点事項	目的・事業概要	具体的な事業
『明るい笑顔と元気なあいさつ』 由仁町社協居宅サービスステーションの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護事業の実施</li> <li>・障害福祉サービス事業の実施</li> <li>・訪問介護自立支援事業</li> <li>・福祉有償運送事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅入浴、施設入浴、オムツ交換、調理、買い物代行等</li> <li>・入浴、排せつ介助、通院介助、掃除、調理等</li> <li>・日常生活支援援助（上記非該当者）</li> <li>・げんき館での入浴、病院への移送</li> </ul>
『お一人お一人に寄り添う』 由仁町社協デイサービスセンターの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所介護事業の実施（地域密着型）</li> <li>・定員18人（H31.4～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴サービス（個浴対応可）</li> <li>・昼食の提供</li> <li>・介護予防活動（軽体操・脳トレ・塗り絵・紙工作など）</li> <li>・デイ通信の発行</li> <li>・【まゆの会】の協力</li> <li>・運営推進会議の開催2回</li> </ul>
『安心と信頼のケアマネジメント』 居宅介護支援事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅サービス計画作成・サービス担当者会議・モニタリングの実施</li> <li>・介護サービス事業者等関連機関との連携強化</li> <li>・南空知バイタルリンク等ICTを活用した多職種の連携</li> </ul>
『ケア（気配り・介護）の心で行う』 移動支援事業の運営 (町受託事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・透析患者の病院送迎の実施</li> <li>・毎週月・水・金曜日</li> </ul>
『いつまでも元気に』 リニューアルげんき塾の開催（町受託事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防のためのスポーツトレーナーによる体操指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由仁：毎週水曜日</li> <li>・受講者数の増加促進</li> </ul>
(指定管理事業) 『利用者様に愛される施設を目指して』 地域密着型介護老人福祉施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設「ほほえみの家」の適正な運営の推進</li> <li>・特養27床</li> <li>・ショートステイ3床</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の方々の尊厳重視、利便性の向上</li> <li>・権利擁護指針の徹底</li> <li>・看護師による健康管理</li> <li>・食事・機能訓練サービスの実施</li> <li>・ほほえみだよりの発行</li> <li>・【ほっとレモン】の協力</li> <li>・運営推進会議の開催6回</li> </ul>

## 4 ボランティアセンター事業の充実

～地域包括ケアシステム・共助のための人づくり～

重点事項	目的・事業概要	具体的な事業
○ボランティアセンター事業の充実	・福祉教育活動の推進や活動支援を図り、協働・共助のまちづくりを推進する。	・ボランティア活動支援 ・ボランティアスクールの開催 ・ジュニア福祉スクールの開催 ・ボランティア保険の受付 ・ボランティアセンター登録受付
○由仁町ボランティア活動団体連絡会(ボラ連)活動への支援	・ボラ連活動への支援を推進する。	・活動助成金の交付 ・交流事業協賛金の協力 ・ボラ連だより発行への支援
○ボランティア感謝券の発行	・ボランティアセンター登録のボランティア団体の支援を図る。	・午前、午後の活動を各50ポイントとして算定、商品券配布 ・加えて活動感謝 20%ポイントの上乗せ事業の継続
○児童ボランティア活動の推進	・小学校でのボランティア活動の推進を図る。	・児童ボランティア活動（清掃活動）等への支援

## 5 指定管理事業の運営

～町民の健康と利便性の推進～

重点事項	目的・事業概要	具体的な事業
○健康元気づくり館指定管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理事業による「げんき館」の運営を推進する。</li> </ul> <p>指定管理期間 R5.4.1 から R10.3.31 (指定管理11年目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康器具の無料開放による町民の健康づくり</li> <li>・清潔な施設環境の提供</li> <li>・3者共催「地域交流お楽しみ餅つき会」の開催（再掲）</li> <li>・ボランティア活動場所の支援（ボランティアセンター登録団体）</li> <li>・町民の憩いの場づくり</li> </ul>
『利用者様に愛される施設を目指して』 ○地域密着型介護老人福祉施設指定管理事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理事業による地域密着型介護老人福祉施設「ほほえみの家」の運営を推進する。</li> </ul> <p>指定管理期間 R5.4.1 から R10.3.31 (指定管理11年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特養27床</li> <li>・ショートステイ3床</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の方々の尊厳重視、利便性の向上</li> <li>・権利擁護指針の徹底</li> <li>・看護師による健康管理</li> <li>・食事・機能訓練サービスの実施</li> <li>・ほほえみだよりの発行</li> <li>・【ほっとレモン】の協力</li> <li>・運営推進会議の開催 6回</li> </ul>
○文化交流館指定管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理事業による「ふれーる」の運営を推進する。</li> </ul> <p>指定管理期間 R5.4.1 から R10.3.31 (指定管理6年目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込みと料金収受の一体化</li> <li>・地域文化活動推進への協力</li> <li>・げんき館との相互調整による効率化</li> <li>・清潔な施設環境の提供</li> <li>・ロビー活用による作品展示</li> <li>・ふれーるカフェの実施</li> </ul>